

企業の発展・成長を促進させるエキスパート、求む

# 専 門 家 募 集

創業者や経営の向上を図る中小企業者が抱える経営、技術、情報化等に関する種々の問題を解決し、中小企業の順調な発展・成長を促進するため、適切な診断・助言・アドバイスを行っていただける専門家の方を募集します。

## 事業の内容

専門家の派遣は、下記の要件に合致した中小企業者等に対して行うこととします。

- 1 創業または経営革新等を行い、経営の向上を目指す意欲があること。
- 2 経営革新等、経営の向上に係る目的あるいは目標が明確であること。
- 3 専門家派遣により、支援の効果が期待できること。



## 募集対象

### Recruitment Object

中小企業支援のため、高度かつ専門的な課題に積極的に取り組んでいただける専門家(民間支援事業者)の方。(中小企業診断士・技術士・情報処理技術者・弁理士・税理士・公認会計士等)

## 募集方法

### Application Method

登録を希望される方は、当機構ホームページより様式第4「専門家登録申請書」をダウンロードし、提出してください。なお専門家登録については保有資格、支援実績、業務経験等を総合的に勘案し、審査のうえ決定します。

## 謝金等

### Reward etc.

- 【謝金】原則として派遣1回につき30,000円とします。
- 【旅費】実費相当とします。(当機構の旅費規程によります)  
なお、専門家派遣に要する謝金及び旅費の1/3相当額については、支援を受ける企業が負担するものとします。



公益財団法人 富山県新世紀産業機構

## 事業の主な流れ

1

### 専門家登録の申請・登録

専門家としての登録を希望される方からの申請を受け、当機構で審査のうえ、登録いたします。  
(年度を通して、随時、申請を受け付けております)

2

### 支援を求める企業からの派遣要請

支援を求める企業は、派遣してほしい専門家・支援してほしい内容などを記載した派遣要請書により、当機構に要請されます。

3

### 派遣内容の検討・派遣の決定

支援を求める企業からの派遣要請を受け、当機構において内容を検討し、派遣する専門家・派遣回数等決定いたします。

4

### 派遣の実施

上記決定の後、当機構より、専門家に対して、派遣の実施を依頼します。  
(派遣は、原則として、1回につき3時間以上とします)

5

### 報告書の提出

派遣の終了後、速やかに様式第2「業務報告書」により報告してください。  
(支援を受けた企業からも、別途報告書を提出いただきます)

6

### 謝金・旅費のお支払い

報告書の提出後、当機構において内容を確認し、派遣が完了と認められる場合は、専門家に謝金と旅費をお支払いいたします。



お問い合わせ先

様式のダウンロードはこちらから  
<https://www.tonio.or.jp/info/senmonka-touroku/>



公益財団法人 富山県新世紀産業機構  
中小企業支援センター

〒930-0866 富山市高田527番地 情報ビル1F  
TEL 076-444-5605 FAX 076-444-5646  
E-mail : center@tonio.or.jp URL : <https://www.tonio.or.jp/>

